

入札説明書

1 「入札に関する条件」及び「注意事項」

(1)委託名

長崎県公舎建築物及び建築設備点検・外壁打診調査業務委託（壱岐地区）

(2)業務の仕様等

別添「長崎県公舎建築物及び建築設備点検・外壁打診調査業務委託（壱岐地区）仕様書」
のとおり

(3)委託期間

令和7年12月18日から令和8年3月13日まで

(4)履行場所

小世帯公舎（壱岐市郷ノ浦町片原触 57-1）

永田公舎（壱岐市郷ノ浦町永田触 694-4）

庄公舎B棟（壱岐市郷ノ浦町庄触 189-3）

庄公舎C棟（壱岐市郷ノ浦町庄触 203-4）

深田公舎1棟（壱岐市郷ノ浦町東触 585）

深田公舎3棟（壱岐市郷ノ浦町東触 585）

(5)入札書の開札日時及び場所

長崎県公舎建築物及び建築設備点検・外壁打診調査業務委託（壱岐地区）に関する令和7年11月26日付けの「一般競争入札の実施（公告）」の9に示すとおりです。

(6)競争入札参加資格

長崎県公舎建築物及び建築設備点検・外壁打診調査業務委託（壱岐地区）に関する令和7年11月26日付けの一般競争入札の参加者の資格等（告示）に示した入札の参加資格審査を受け、入札参加資格を有すると認められた者のみとします。

(7)入札参加申込み

長崎県公舎建築物及び建築設備点検・外壁打診調査業務委託（壱岐地区）に関する令和7年11月26日付けの一般競争入札の参加者の資格等（告示）の5に示すとおりです。

(8)質問書の提出

当該入札の仕様書に関する質問は、下記期日までに「質問書（別紙１）」にてご提出ください。提出は郵送・持参を基本としますが、やむを得ない場合はＦＡＸでの提出も可能とします。（ＦＡＸの場合は入札期日までに、押印した原本を提出してください。）

なお、郵送・ＦＡＸによる場合は、必ず着信の確認をしてください。

〔提出場所〕 長崎県杵岐振興局管理部総務課総務係 ＦＡＸ：０９２０－４７－４８０９

〔提出期限〕 令和７年１２月１日（月）１７時００分まで

※ 回答については令和７年１２月３日（水）１７時００分までに書面（ＦＡＸ）にて回答します。全参加者に関する事項は、長崎県ホームページにも掲載します。

(9)入札書の記載方法

ア 入札書及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

イ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の１００分の１０に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載してください。

ウ 入札金額（首標数字）は訂正することができません。

エ 入札書の提出後は、書換え、引換え又は撤回することができません。

- ・入札書を提出する前に、入札金額以外の記載事項について訂正したときは、入札書に使用する印鑑を訂正箇所に押印して下さい。
- ・誤算、違算、記載間違いがないよう、十分注意して下さい。
- ・内封筒のなかに複数の入札書が入っている又は入札書が入った内封筒が複数提出された場合、当該入札は無効となりますので、ご注意ください。

(10)入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

長崎県公舎建築物及び建築設備点検・外壁打診調査業務委託（杵岐地区）に関する令和７年１１月２６日付けの「一般競争入札の実施（公告）」の１０に示すとおりです。

【注意事項】

- ・入札保証金の納付を申し込む場合、「入札保証金納付申出書（別紙２）」を令和７年１２月５日１７時００分までに提出してください（郵送、持参又はＦＡＸ等）。
- ・申出書を受け取り次第、納付書を送付するので、長崎県の公金取扱銀行において令和７年１２月１０日までに納付してください。
- ・金融機関において納付する場合は、納付を確認するため、「入札保証金納付届出書（別

- 紙3)」に金融機関による領収済みの印鑑が押印されている箇所の写しを添えて、令和7年12月5日17時00分までに提出してください（郵送、持参又はFAX等）。
- ・納付書で金融機関において納付する以外に現金で納付することはできません。
 - ・入札保証保険契約締結の際は、委託名を記載するなど入札保証保険証書から当該委託業務が保証対象であることがかるようにしてください。
 - ・入札保証保険期間の終期は、開札日から起算して5日目（県の休日を除く。）までとしてください。
 - ・入札保証保険証書は、提出時に内容を確認いたしますので、入札書とは同封しないでください。
 - ・入札保証金の計算については、消費税及び地方消費税を含んだ額の5パーセント以上になります。例えば、1,000,000円で入札する場合、消費税及び地方消費税を含むと1,100,000円となるため、入札保証金は50,000円ではなく、55,000円となるので注意してください。入札保証金が50,000円の場合は、909,091円までしか入札できず、1,000,000円の入札は無効になります。
 - ・入札保証金の免除を申し込む場合、「入札保証金免除申請書（別紙4）」及び、「令和5年4月1日から開札の前日までに締結した当該契約とその種類及び規模をほぼ同じくする契約に係る契約書の写し（2件以上）」を令和7年12月5日17時00分までに、2の(1)の窓口提出してください（郵送、持参又はFAX等）。
 - ・契約実績を提出して入札保証金を免除された場合、その金額に応じた区分を超える区分の金額を入札金額とすることはできません。

イ 契約保証金

長崎県公舎建築物及び建築設備点検・外壁打診調査業務委託（吉岐地区）に関する令和7年11月26日付「一般競争入札の実施（公告）」の10に示すとおりです。

【注意事項】

- ・契約保証金の納付を申し込む場合、「契約保証金納付申出書（別紙5）」を提出してください（郵送、持参又はFAX等）。
- ・申出書を受け取り次第、納付書を送付するので、長崎県の公金取扱銀行において納付してください。
- ・契約保証金の免除を申し込む場合、「契約保証金免除申請書（別紙6）」及び、「令和5年4月1日から開札の前日までに履行完了した当該契約とその種類及び規模をほぼ同じくする契約に係る契約書の写し（2件以上）」を提出してください（郵送、持参又はFAX等）。

(11)再度の入札における入札者が代理人である場合の委任状の提出

再度の入札における入札者が代理人である場合は、委任状の提出が必要です。
適正な委任状の提出がない場合、代理人は入札に参加することができません。

(12)入札の無効

長崎県公舎建築物及び建築設備点検・外壁打診調査業務委託（壱岐地区）に関する令和7年11月26日付「一般競争入札の実施（公告）」の12に示すとおりです。

(13)落札者の決定方法

長崎県公舎建築物及び建築設備点検・外壁打診調査業務委託（壱岐地区）に関する令和7年11月26日付「一般競争入札の実施（公告）」の13に示すとおりです。

【注意事項】

- ・ 第1回目の開札で落札者が決定しない場合、入札者の立ち会いのもとに、その場で、再度、入札を行う予定です。ただし、入札執行回数は3回を限度とします。
- ・ 再度の入札に参加できる者は、開札に立ち会った入札参加者に限りますのでご出席願います。

(14)契約書の作成等

ア 落札通知を受けた日から5日以内（県の休日除く）に契約締結ができるよう手続きを行ってください。

イ この契約は電子契約に対応しています。落札決定後、契約書の作成方法を電子又は書面から選択のうえ、「契約締結に関する届出書」をメールで提出してください。（送信先：s13010@pref.nagasaki.lg.jp）なお、書面による契約を行う場合に限り、契約締結に関する届出書を書面で提出することが可能です。

ウ その他入札及び契約に関する事項については、長崎県財務規則の定めるところによります。

2 その他

(1) 当該契約事務に関する担当部局

〔住 所〕 〒811－5133 長崎市郷ノ浦町本村触 570

〔名 称〕 長崎県長崎振興局管理部総務課総務係

〔電 話〕 0920－47－4396（直通）

〔メール〕 s13010@pref.nagasaki.lg.jp

(2) 入札日当日の持ち物について

【個人の場合】

- ・ 印鑑（届出済のもの）
※代理人の場合は、委任状に押印した代理人の印鑑。
- ・ 入札書
- ・ 入札用封筒
- ・ 委任状（代理人の場合）
- ・ 入札参加資格確認通知書

【法人の場合】

- ・ 法人の印鑑（届出済の印鑑）
※代理人の場合は、委任状に押印した代理人の印鑑。
- ・ 入札書
- ・ 入札用封筒
- ・ 委任状（代理人の場合）
- ・ 入札参加資格確認通知書